

## 風しん第5期(麻しん風しん混合)予防接種について(説明書)

### 【予防接種を受けられる方へ】

接種する際に疑問があれば、岐阜市保健所、又はかかりつけ医に確認して、十分納得したうえで、接種してください。

### (1) 風しんの症状について

風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。

軽いかぜ様症状ではじまり、発しん、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。

そのほか、眼球結膜の充血もみられます。発しんも熱も約3日間で治るので「三日ばしか」と呼ばれます。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病(患者3,000人に1人程度)、脳炎(患者6,000人に1人程度)などが報告されています。大人になってからかかる方が一般的に重症になると言われています。

妊婦が妊娠早期に、風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障がいなどの障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

### (2) 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた方のうち、95%以上が麻しんや風しんに対する抗体を獲得することができます。体内に抗体ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが重い副反応がおこることがあります。

また、ガンマグロブリンの注射あるいは輸血を受けたことがある人については、かかりつけ医と相談してください。これらを3～6か月以内に受けた人は、予防接種の効果が十分にできないことがあります。(ガンマグロブリンは、血液製剤の一種でA型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射することがあります。)

予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

### 【麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応】

主な副反応は、発熱(接種した人のうち20%程度)や、発しん(接種した人のうち10%程度)です。これらの症状は接種後5～14日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、かゆみなどがみられることがありますが、これらの症状は、通常1～3日でおさまります。

ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結(しこり)、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。まれに生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血、出血傾向となる疾患等)、脳炎及びけいれん等が報告されています。

裏面に続く

### (3) 予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱がある人(37.5℃を超える人)
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③今日受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーショック(ひどいアレルギー反応)をおこしたことがある人
- ④免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている人
- ⑤その他、医師が接種することが不適当な状態と判断した人

### (4) 接種後の注意

- ①予防接種を受けた当日は、激しい運動をさげましょう。
- ②入浴は差し支えありませんが、接種した部位をこすったりしないでください。
- ③接種した部位を清潔に保つように注意しましょう。
- ④接種後4週間は副反応の出現に注意してください。
- ⑤接種後に接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

### (5) 予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

予防接種法に基づく定期接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等が異なります。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、岐阜市保健所感染症対策課へご相談ください。

### (6) 接種ワクチンについて

今回の風しんの抗体価が低い人は、麻しんの抗体価も比較的低い傾向がみられることから、風しんの予防接種を受けられる場合は、麻しん対策の観点も考慮し、麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種を受けてください。

岐阜市保健所感染症対策課  
感染症対策係  
電話 252-7187 FAX 252-0639